

UBS 公益・金融社債ファンド(為替ヘッジあり) 愛称:わかば

追加型投信／内外／債券



ファンドの特色

- 日本を含む世界の投資適格の「公益・金融」企業の発行する社債を、実質的な投資対象とします。
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 毎月の安定分配を目指します*。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

*「安定分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

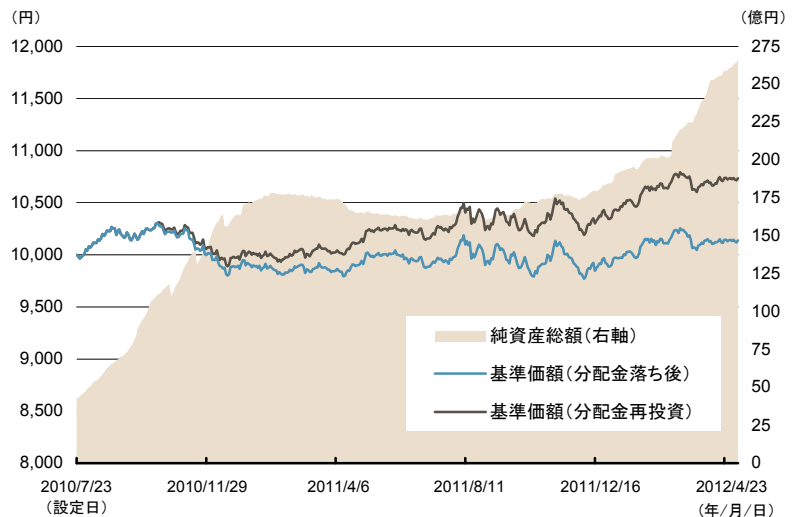
設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績（1万口当たり、課税前）

決算日	分配金額
2011年12月12日	30円
2012年1月10日	30円
2012年2月10日	30円
2012年3月12日	30円
2012年4月10日	30円
設定来累計	570円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.19%	1.01%	3.28%	6.03%	—	7.34%

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。

※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

ファンドの現況

	2012年4月27日	2012年3月30日	前月比
基準価額*	10,139円	10,150円	-11円
純資産総額	267億円	246億円	20億円
	基準価額*	日付	
設定来高値	10,303円	2010年10月8日	
設定来安値	9,771円	2011年12月1日	

* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

基準価額変動の要因分解

2012年4月		
基準価額*騰落額		-11円
債券要因	金利収入等	32円
	価格差損益	-1円
為替ヘッジ要因		-5円
分配金		-30円
その他		-7円

* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

※その他には、信託報酬や、要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流入出に伴う為替ヘッジの差異、債券売買手数料等の費用等が含まれます。

マザーファンドの運用状況

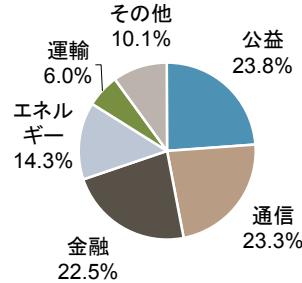
※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

ポートフォリオの特性

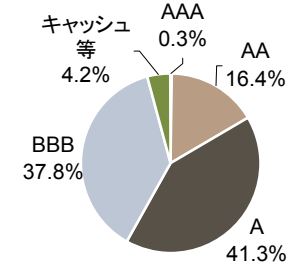
平均最終利回り	3.21%
平均直接利回り	4.32%
平均格付	A-
修正デュレーション	6.34年
組入銘柄数	299銘柄

※上記は、当マザーファンドの債券部分について、各組入れ債券を各特性値(利回り、格付、デュレーション)別に集計し、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

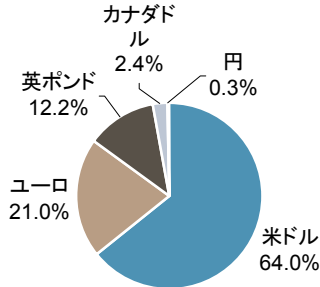
業種別構成比



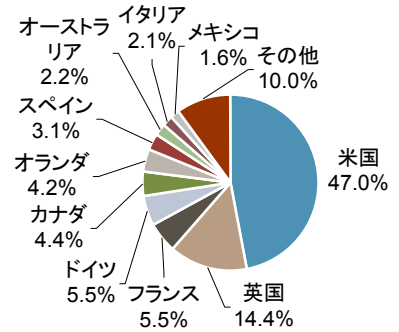
格付別構成比



通貨別構成比



国別構成比



※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。なお、各比率の合計は端数処理の関係上100%とならない場合があります。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

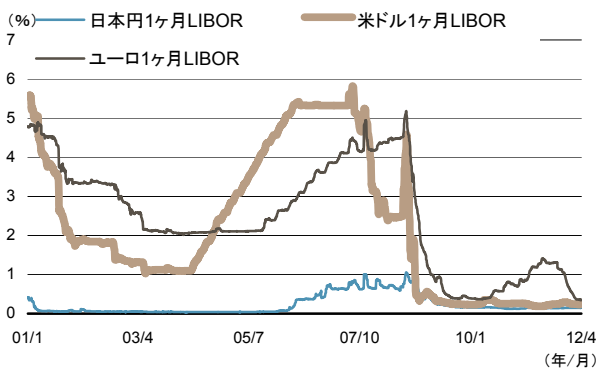
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみ場合は、低い格付を採用しています。

※利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

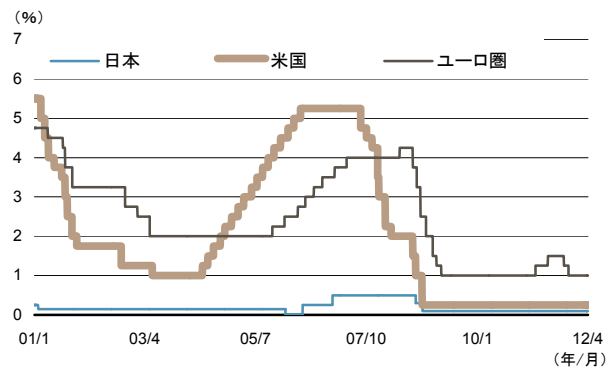
※(修正)デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

【ご参考】主要市場の短期金利、政策金利の推移(日次)

主要市場の短期金利（2001年1月末～2012年4月末）



主要市場の政策金利（2001年1月末～2012年4月末）



※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータを基に当社作成

マザーファンドの組入上位10銘柄

※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

銘柄名	国	業種	格付	償還日	最終利回り	構成比	銘柄概要
1 米国国債	米国	その他	AAA	2016年 08月31日	0.7%	2.8%	(省略) (当ファンドはポートフォリオの流動性確保等を目的として一部各国国債・政府機関債等を保有する場合があります。)
2 米国国債	米国	その他	AAA	2016年 11月30日	0.7%	2.5%	(省略) (当ファンドはポートフォリオの流動性確保等を目的として一部各国国債・政府機関債等を保有する場合があります。)
3 コムキャスト	米国	通信	BBB+	2020年 03月01日	2.8%	1.3%	コムキャストはケーブルテレビ事業会社。ビデオ、高速インターネット、電話サービスも手掛ける。個人および商工業顧客に、各種娯楽番組、情報・通信サービスを提供する。ペンシルベニア州フィラデルフィアに本部を置く。
4 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	金融	AA-	2022年 01月24日	3.8%	1.2%	JPモルガン・チェースは、総合金融機関およびリテール銀行。サービスには、投資銀行業務、米国債と証券のブローカーサービス、資産運用、プライベートバンキング、一般商業銀行業務、受託金融などがある。企業、機関、個人を対象にサービスを提供。
5 シティグループ	米国	金融	A-	2017年 08月15日	3.9%	1.2%	シティグループは総合金融サービス機関。世界の消費者・法人顧客に多様な金融サービスを提供する。サービスには投資銀行、個人向け証券仲介、法人向け銀行などがある。
6 BPキャピタルマーケット	英国	エネルギー	A	2015年 03月10日	1.3%	1.2%	石油および石油化学会社。石油と天然ガスの探査、生産、精製、販売だけでなく、石油製品の販売、太陽光発電、化学品の製造・販売も手掛ける。同社の化学製品はテレフタル酸、酢酸、アクリロニトリル、エチレン、ポリエチレンなど。
7 テレフォニカ・エミシオネス SAU	スペイン	通信	BBB+	2018年 02月21日	4.7%	1.1%	テレフォニカは、世界を代表する通信企業。西欧のほか中南米各国でビジネスを展開。個人・企業に対し固定・携帯電話、インターネット、データ送信サービスを提供。
8 フランス・テレコム	フランス	通信	A-	2018年 05月22日	2.6%	1.1%	家庭・専門職、および企業などの大口顧客を対象に通信サービスを提供。固定線による公衆電話、リース回線、データ送信、移動通信、ケーブルテレビ、インターネットとワイヤレス・アプリケーション、放送関連サービス、通信機器の販売およびリースなどを手掛ける。
9 AT&T	米国	通信	A	2019年 02月15日	2.6%	1.0%	AT&Tは、北米を代表する通信企業で、設立の歴史は19世紀のグラハム・ベルによる電話の発明にさかのぼる。関係会社等を通じ、米国を中心に電話サービス、データ通信等を手掛ける。
10 AT&T	米国	通信	A	2040年 09月01日	4.8%	0.9%	AT&Tは、北米を代表する通信企業で、設立の歴史は19世紀のグラハム・ベルによる電話の発明にさかのぼる。関係会社等を通じ、米国を中心に電話サービス、データ通信等を手掛ける。

※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみ場合は、低い格付を採用しています。

出所: 各社HP等の情報を基に当社作成。上記の個別銘柄は当ファンドの上位組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、有価証券の売買の勧誘あるいは特定銘柄の推奨を意図するものではありません。上記は当資料作成時点の市場環境等に基づいて作成したものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。組入銘柄、組入比率、銘柄数等は、運用者の判断、市況動向、当ファンドの資金動向等により変わる点にご留意下さい。

投資環境

国債市場・金利概況:

4月の米国長期金利は、上旬に上昇した後、月末に向けて低下基調へと転じました。月初に公開された前月の米連邦公開市場委員会(FOMC)の議事録の内容から市場の追加緩和期待が後退したことなどから、米国長期金利は上昇しました。その後、米国の3月の雇用統計や経済指標が弱含んだ内容となったことから、米国長期金利は低下しました。月の後半、欧州においてスペインを中心に債務問題が再び表面化したことなどから世界的な先行き不透明感が台頭し、月末にかけて米国長期金利は緩やかに低下しました。結果、前月比で金利が低下した水準で月を終える展開となりました。4月末の米国10年国債利回り※は1.91%となり、前月末の2.21%に比べ0.30%の低下、米国2年国債利回り※は0.26%となって前月末の0.33%に比べ0.07%の低下となりました。結果、2年-10年国債の金利差は月末1.65%となり、前月末の1.88%から0.23%縮小して終わりました。(※ブルームバーグ・ジェネリック米10年・2年国債利回り)

社債市場:

4月の世界の投資適格社債市場のパフォーマンスは、金利の低下などに伴い、バークレイズ・グローバル総合社債インデックスは0.77%（現地通貨ベース）の上昇となりました。格付別に見ると、AAAが1.19%、AAが0.85%、Aが0.77%、BBBが0.71%でした。社債市場全体の信用スプレッド（社債の利回りと国債の利回りの差）は2.05%となり、前月比で0.11%拡大しました。業種別では、一般産業セクターで前月比0.09%の拡大、公益セクターで同0.10%の拡大、金融セクターで同0.14%の拡大となりました。また地域別では、債務危機懸念が再燃したスペインやイタリアにおいてスプレッドが拡大しました。

運用概況と今後の方針

運用概況:

当ファンドの4月の基準価額（課税前分配金再投資）騰落率は+0.19%となりました。

4月、投資適格社債市場の各セクター※は、円ヘッジ換算で金融 -0.00%、公益 +0.61%、通信 +0.20%、エネルギー +0.63%、運輸 +0.47%となりました。当ファンドでは主に金利の低下がプラス要因となりました。

（※バークレイズ・グローバル総合社債インデックスの各セクター、円ヘッジ、2012年3月30日～2012年4月26日）

ファンドの投資対象である外国投資信託の運用における4月の主な売買としては、米国のビール製造企業であるモルソン・クアーズや同じく米国の保険会社ハートフォードなどの新規発行銘柄を購入しました。一方で、フランスに対する投資比率を引き下げたため、フランスのエネルギー事業者であるGDFスエズなどを売却し、英国の電力事業者サウスイースタン・パワーネットワークスに乗り換えました。同様にスペインの投資比率を引き下げたため、スペインのガス事業者であるガス・ナチュラールを売却しました。

今後の見通し・運用方針:

4月の社債市場は、欧州および米国において、投資適格社債のパフォーマンスが国債のパフォーマンスを下回る展開となりました。社債市場の流動性が依然低めの水準となっていることから、今後の社債市場ではボラティリティが大きな動きも予想されます。米国では、企業業績が順調に推移している一方で、社債の新規発行はやや低調になっています。欧州では、財政の構造的な問題が依然残っており、年の後半にかけて再び問題が表面化することが懸念されています。ポートフォリオ戦略においては、景気変動の影響を受けやすいセクターについて、年の後半にかけて再び軟調な推移に陥る可能性があることから、現在は投資配分を低めに維持しています。今後も、景気回復の動向を見きわめつつ、公益・金融社債の中で魅力ある個別銘柄の選択に引き続き重点をおいてまいります。

【ご参考】UBSグループとは

・UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50カ国の世界の主要都市にオフィスを配し、約64,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。（2012年3月末現在）

・UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界25カ国に約3,700名の従業員を擁し、約51.3兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。（2012年3月末現在）

・UBS銀行(UBS AG)の格付けはAa3(ムーディーズ)／A(S&P)です。（2012年4月末現在）

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

3. 為替変動リスク

組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

なお、一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。

その他の留意点

・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・ [分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 2.1%(税抜2.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 0.15% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.1025%(税抜年率1.05%) を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※マザーファンドの外部委託先の報酬は、委託会社報酬から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

お申込メモ

設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
収益分配	毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
 加入協会:社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
 再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

販売会社

加入協会

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	社団法人 日本証券投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。